

下水道問題

問 解決には制度の全面改正を

答 第三者委員会に検討を依頼する



小林 英雄 議員

【下水道受益者負担金問題について】

問 住民監査請求の結果で額は、一億円を超える時効償を求めているが、どう受け止めているか。

村長 その賠償額が適正かは、答弁を差し控えます。専門家(第三者委員会)に検討を依頼します。

問 加入分担金徴収に関する条例・規則(賦課替え)は違法と思われるがどうか。

村長 条例・規則の合法・違法の断定は差し控え、専門家に検討を依頼します。



住民福祉を担当する健康福祉課の窓口

問 現在の受益者負担金制度は、支払済・時効・賦課替・徴収猶予・加入分担金賦課の土地などが混在し、加えて区域外流入分担金制度の新設も検討されて、管理・把握が困難である。監査結果でも、新しい制度の制定を求めている。違法性の解消と事務処理の混乱を避けるため、全面改正をしようか。

村長 加入分担金制度を制定以降、賦課替え物件168件、10・7haと、加入分担金賦課1338件、17・2haあります。全面改正は、これら約28haに、農地など徴収猶予地などの扱っても慎重に検討しなければなりません。下水道の専門家にも相談しながら、どう改正するのがよいのかを今後検討していきたいと考えています。

問 受益者負担金問題の全容解明と「新しい制度」の検討を依頼すべきでは。

村長 委員会には、法律や行政の専門家にも入っていただくので、結論を出すために検討を依頼します。

問 改正案は、「接続時に支払うこととする、賦課は建物を基本とする、金額は理解

できる程度にする、新しい制度で再計算し過払いは返還する」など、村民の納得する内容と手続も必要だと思いが。検討の参考にします。

村長 検討の参考にします。

【村民の生活について】

問 村民の生活は苦しくなっているが、生活保護世帯はきわめて少ない。生活保護は、国民が健康で文化的な生活を営む権利であり、国の責任である。制度を知らせ、相談をしやすくする対策は。

村長 地域包括支援センターでの高齢者への訪問や相談、社会福祉協議会での心配事相談等に対応、プライバシーにも配慮しています。

問 政府が決めた生活保護基準の見直しは、受給者だけでなく、就学援助など低所得者に様々な影響がでてくると思われるが、影響を及ぼさない対策は。

村長 県同様に村の裁量の余地がある制度については、できる限り影響が及ばないようにしたいと思っています。